

# 厚生文教委員会報告書

令和7年6月20日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 中 西 裕 康

令和7年6月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

### <所管事務調査>

- 学校施設の修繕について（教育総務課）
- A L Tについて（国際教育課）

### <報告事項>

- 臨時会の開催について（教育委員会）
- 令和6年度備前市中学校生徒の進学状況について（学校教育課）
- I B 教育について（国際教育課）

## 《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（総合教育部）	2
所管事務調査（総合教育部）	20
閉会	37

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和7年6月20日（金）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～ 午前11時56分
場所・形態	委員会室	会期中（第3回定例会）の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 青山孝樹
	委員	土器 豊	守井秀龍
		立川 茂	藪内 靖
		奥道光人	草加忠弘
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等		なし	
傍聴者	議員	石原和人	
	報道関係	なし	
	一般傍聴	なし	
説明員	教育長	小郷康弘	総合教育部長 久保山仁也
	総合教育部次長	春森弘晃	教育総務課長 行正英仁
	学校教育課長	柴田洋輔	放課後子ども教育課長 青木克行
	幼児教育課長	文田栄美	

審査記録 次のとおり

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

1件ごとに質疑を行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、報告をお願いします。

○久保山総合教育部長 臨時議会を開催したいと思っております。

日程のほうはまだ調整中でありますが、7月中に臨時のほうを開かせていただきたいと思っております。

議案については、スクールバスの契約ということで、2,000万円以上ということになりますので、その案件、併せてタブレットの契約についてでございます。

○土器委員 この議会の最終日に出せれんのんですか。

○久保山総合教育部長 追加という形ではなくて、臨時でという形で考えております。

○土器委員 なぜ、追加じゃなしに、新しくということになるんですか。

○久保山総合教育部長 今までも、追加でその日に出して、議員さんからも、急に出されて見る間もないよというようなこともありましたので、一応今回、7月でというふうに考えております。

○中西委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、次に報告を願います。

○柴田学校教育課長 別の資料で御提示をしております令和6年度末に卒業した備前市立中学校生徒の進学状況について、資料により報告させていただきます。

御覧のとおり、ほぼ例年どおりの状況となっております。

○立川委員 進学状況ということで、一覧表をありがとうございました。

今、例年どおりというお話だったんですが、教育委員会さんのほうは御承知のとおり、地元高校、緑陽、邑久、和気閑谷高校、何とか増員しようと、増員と言ったらおかしいんですけど、何とか存続に向けて御協力をしようと。そうした中で、教育委員会さんとしては地元高校に何とか行けるようにお願いしようねというような動きは、各学校へ、通じてしておられるんでしょうか、しておられないんでしょうか。

○柴田学校教育課長 もちろん、各校の進路指導の担当のほうから、選択肢の一つとしてきちんと提示をして、紹介をしていってるところでもございますし、それから市教委としても、緑陽高校の魅力化というところについては、県と手を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

○立川委員 御存じのとおり、県北のほうの高校もそうですし、この近隣の高校も見直しの対象に入っているよと。今おっしゃったように、通り一遍ではなくて、例えば緑陽高校なら募集人員が埋まるようにというようなことで、補助金を出したり、市でさせていただきようるわけじゃないですか。

魅力化というのも当然なんですが、もう少し力を入れていく方法はないのかなとは思ってたんですけど、今、お話を聞くと、通り一遍のことはやっていますよ、失礼な言い方ですけど。あと、学校に任せてますよ。何か弱いような気がして、ちょっと残念かなと思うんですけど、そういったところ、もう少し、地元の高校へ行こうねというようなスタンスで御協力いただけないものかなとは思うんですけど、その点はいかがですか。

○春森総合教育部次長 ありがとうございます。

一応、緑陽高校に対する補助金というのは、今、市長部局の企画のほうでやってると思いますので、ちょっと詳細を今こちらのほうは把握していないんですが、そういった形で市全体としてはきちんと緑陽高校等への支援をしているなというのは理解しております。

また、先ほどありました教育委員会としても、できる範囲のことは今までどおりやっていきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○立川委員 市長部局がやってる云々ということじゃなくて、市として地元高校を応援しようという動きをしてるわけですから、教育委員会さんにも、ぜひとも、そういったこともふだんよりもちょっとぐらい余分目に、こんな言い方は大変失礼ですけど、いけるような方向をお願いしていただけたらと思います。これは要望です。

○守井委員 この高校へそれぞれ行っておるところの数値は出ておるんですけど、これは実態的には、それぞれの中学校のそれぞれの生徒がどういうところへ行ってるかというところがやっぱり一番重要なところではないかと思うんで、やっぱりその辺は、資料なら資料できちっと整理していただいて、やっぱり地元の高校を大切に保存していくか、存続させるような方向で、中学校のほうへ指導のほうをぜひお願いしたいと思いますので、高校のほうへお願いせないけんことがあったら、ぜひお願いしてもらいたいと思います。

これだけで見ましても、令和元年度と令和6年度の6年の間に、ざっと数値的に大きく変わるのは邑久高校へ、パーセンテージが5%から11%へ増えてるということで、備前市内から邑久高校へたくさん流れてるという感じはあるが、何か原因があるんだろうなとい

うふうに思う。

中学校からどこへ行ってるかというあたりをしっかりと、また出せるんであれば資料として提供していただくとありがたいと思いますが、検討してみてやってください。

○柴田学校教育課長 また、検討させていただきたいと思います。御意見ありがとうございます。

○土器委員 今、緑陽高校へ入るんと、それから邑久高へ入るんですね、備前市からじゃつたらどちらが難しいんですかね。

○柴田学校教育課長 難易度についてはいろいろな状況も関わってくると思いますので、ちょっとこちらのほうでは少しお答えしかねるところでございます。

○青山副委員長 それぞれの中学校で努力をされているということなんんですけど、緑陽高校との連携したような何か事業とか交流というのは、どんなことをされとんでしょうかね。

○柴田学校教育課長 まず、市教委としては、学校運営協議会のほうに参加をさせていただいております。そういうところで地域と一緒に、緑陽高校をどう盛り上げていくかということについては話し合いの場に参加をさせていただいております。

それから、今年度より、県の事業でインクルーシブの観点での事業を西鶴山小学校と、それから緑陽高校と、東備支援学校と、3校とで受けておりまして、2年間、教育課程において何か交流的な事業はできないかというところで検討していくようになっております。

○青山副委員長 学校評議員会とか、そういう教員間とか地元の方との協議というのはされてると思うんですけど、やっぱり生徒が学校を選ぶときに、直接、緑陽高校へ出向いていったり、あるいは緑陽高校の生徒が中学校へ来て、何か交流を行って、それで顔なじみになるというんですかね、そういうふうな信頼関係なり築けた中で学校を選んでいくと思うんです。

私は、邑久高校に関わって、学校評議員会なんかも評議員でやらせていただいておる中で、邑久は、やっぱり地元へ出ていく、それから地元を受け入れる、そういうふうなことを市全体で行って、その結果、地元の中学校、生徒、それから保護者に、邑久高校の生徒は、こんなことをしてるんだなとか、ふだん見たらちょっと怖そうなお兄ちゃんだけど、実際に付き合ってみると、すごく親切だなとかというふうな、肌で感じたことで徐々に地元の進学が回復してきたというようなことを聞いています。

そんなような取組をやはり市の企画のほうで補助金も出してますけど、実際の行事ということであれば、教育委員会のほうからも発信していただけたらなと思います。

備前中学校は、結構近くでやってると思うんですけど、日生や伊里や吉永や三石、そういったようなところとはどうしても疎遠になってしまうんじゃないかなと思いますので、その辺

よろしくお願ひしたいと思います。何かありましたら。

○柴田学校教育課長 御意見ありがとうございます。

現状を整理しながら、またできることを検討していきたいと思います。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、次に報告を願います。

○春森総合教育部次長 それでは、IB教育について御報告させていただきます。

本日の厚生文教委員会でいただいた主な意見を今後、教育委員にお伝えした上で、来週あります教育委員会議でいろいろな方向性を検定していきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。

現状の、まず最新ですが、IB教育についての現状分析ですが、教育長が、青山議員の一般質問で答弁しましたとおり、取組は停滞している状況でございます。このままでは、IB認定校の誕生さえ懸念される状況となっているのも事実でございます。

経緯としましては、教育委員会としては、令和4年度に、1小学校、1中学校の学園を想定して当初予算を要求いたしましたが、令和5年度の、公平性という理由で全15校に候補校としての予算がついた状況となっております。

令和5年度、その予算に伴い、候補校申請を行い、12月に、中学校5校がMYP候補校、令和6年1月に、小学校10校がPYPの候補校になっております。

令和5年度は、この間、候補校になるまでが1年間を関心校として研修したりする年となっております。

令和6年度、実践開始になりますが、人員体制等を踏まえた上で取組が停滞しているのが現状でございます。

夏の研修について、頑張って登録はいただいたんですが、なかなかそれ以外の部分については進んでないのが現状でございます。

教育委員会としては、取組が進みますよう、本来、令和5年度のときに、学校の指導体制を整備すると約束し、令和6年度、当初予算要求しておりましたが、計上されず、必要な人材の確保が現在全くされてない状況になっております。

当時、IBができるのかどうか、調査、学校等の状況等の調査や評価をしておりません。

この御意見がありました、いろいろ御意見がありましたとおり、厳しい道のりのIBを実践するに当たって、指導体制の整備ができなかつた、学校の状況を評価しなかつたことが、取組が進まない大きな原因であると分析しております。

今後の方向性になりますが、戦略の見直しが必要と考えております。

今の中では、全校が中途半端な取組となり、1校も認定に至らない可能性がございます。遅れを少しでも取り戻し、岡山県初の公立でのIB認定校を目指すため、全校ではなく、1校をモデル校に指定し、教育委員会の持つ資源を投入することにより、認定に向けた取組を加速化させることを検討しております。

具体例としては、1校をモデル校として、こちらのほうに、現在、国際教育課においてIBコーディネーターの経験者を学校配置とし、指導体制の協力をすると。そういうふた指導者が核となり、IB認定校に必要なユニットの単元計画、各教科の単元計画であったり校内研修等づくりを行うということを考えております。

○**教内委員** 今、方針を変更するというようなお考えがあるということですが、タイミング的に市長が替わったからなのか、その他いろんな要因があるのか、その場その場で変わることでは、やっぱり先生方もそうですし、お子さん方も、混乱するんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○**春森総合教育部次長** おっしゃるとおり、最終的な確定としては、新教育長就任後になつた部分はございますが、もともとの配置としてのもう一人増員で指導する方を養成、経験者の方ですね、昨年度中からも教育委員会としては検討しており、動員しておりますので、そういうことも踏まえて考えると、別段、長い目で見たときに短期的に決まったわけではないと、教育委員会としては、やはり学校現場にやってもらうという部分はどうやっていくかは考えてというのが、今の現状でございます。

○**教内委員** いろんな場面でよく出る問題ですが、結局、現場とよく、例えばIBのことに関する話合いの場を持たれてますか。どうでしょうか。

○**春森総合教育部次長** 先ほど言いましたように、令和4年度の予算とかを取つたりするときの段階で、きちんとされてたかというのは、現教育長も、当時、校長先生でおられたんで、そういう部分について状況がちょっと足りなかつた部分については教育長自身も言われている部分でございますので、そういうものも踏まえて、まず15校全部での候補校になつたままですが、取りあえず1校を進めていく形が、今、最短で、認定校を目指すのであればよいのではないかと、結論になっておりますので、おっしゃる部分は分かりますが御理解いただけたらと思います。

○**教内委員** 全員、全先生、元校長に聞いたわけじゃないですけれど、一部ですけれど、やっぱり聞いてたら、そこまで何かはっきり言って意欲をというか、取組、何かそんなに感じないんですね。だから、やっぱりこれは教育委員会側というか、市の側が何か走り過ぎて、いろんな先生方には負担が行き、ちょっとこれは無理があつたんじゃないかなと思うんですけど、大変失礼なことを言うとるとは思うんですけど、どうでしょうか。

○春森総合教育部次長 先ほど言いましたとおり、教育委員会としては、本来、まず1小、1中を目指してたのは正直な話でございます。そういう部分に一遍立ち返ってやるのがいいのかなという話になっておりますが、今、現状では、1小、1中をするより先に、一番進んでる学校等を探した上で、1校の学校にまず専念した上で進めていけたらなと思っております。

おっしゃる部分としては、過去にそういうものがあった部分については認識しておりますので、そういう部分については改善しながら進めていきたいなと思っております。

○藪内委員 これは私個人の意見ですけど、IB教育、これがいい悪いは別として、先ほど言われた1校とか、よそでも聞くように、そこから入るのが本来の姿だったんじゃないかな、それを何か公平というのがちょっと違うような感じがして、全校、全先生に負担が行って、それでなくとも、何かいろいろ聞くのに、先生方、45時間のいろんな縛りとかあって、早く出るのも遅く残るのも大変な状況なのに、そんな中でまたそういう負担が増えたら、私は何か難しいんじゃないかなと思うんですけどね。

だから、本当によく相談、校長会であるとかそういうところとよく相談されたり、とにかく話し合いを持って進められんと、今度1校にしますからとか、いきなりまた言われたら、向こうにしたら、何ですか、それみたいな話になるんですね。

だから、もう少し本当に話し合いをされたらいいと思うんですけど、どうでしょうか。

○春森総合教育部次長 御意見ありがとうございます。

そういうものを踏まえた上で、御意見いただいたものを教育委員会議にきちんとかけたいと思っておりますので、そういう中で、どういった人事体制になったりする、また教育長のほうが学校にお願いしに行く形もあるとか、そういうものも踏まえて検討してまいりたいと思っておりますので、御意見本当にありがとうございます。

○守井委員 全国でもまれに見る全市立の小・中学校をバカロレア教育で認定を受ける方向で進めるというようなことで、この二、三年進めてきておるし、当然そう進めてきたというふうに思っておるんですけども、ここで方針変更しようかというような話が出ておるんですけど、私したら、やはりIB教育を進めて、より探究、深みのある教育をそれぞれが目指すということは、これはやっぱり、その表題というか、テーマというのは下ろすべきではないと思いますし、やっぱり将来、恐らくこういう方向へ全ての教育が方向性としては向かっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも今まで進めてきた全中学校、小学校の方々、学校でその認定を受けられるバカロレア教育というのをぜひ推進していっていただきたいと思います。

それは、また備前市の特徴でもあるんじゃないかなというふうに思っております。

予算的に、一番重要なのは、先ほどもちょっといろいろありましたけれども、まず校長先生がその気持ちにならないと、恐らく前へ進めないと思うんで、その管理者であるそれぞれのリーダーがこの教育を目指すんだという気持ちにならんと、恐らく前へ進まないんだろうと思うし、結局はそれが問題で、進んでなかつたんじゃないかなというふうに思っています。

トップの理解をまず得る、理解を得られるというようなこと、今度の新しい教育長がどう考えられるんか分かりませんけど、いろいろ現場のリーダーとしてやられておったわけで、いろいろその点を問題視しどったんじゃないかなという感じもありますけど、将来的に教育の発展を考えるなら、ぜひその表題を取り下げないように、IB教育をぜひ進めていってただくように私からはお願いしたいと思います。

○春森総合教育部次長 先ほど言いましたように、教育委員会議に今度かけますが、IBの旗を15校全部の分を下ろすわけではございません。今現時点での教育委員会の方向性としては、取りあえずお金としては、本年度、今年度中の1月、2月ぐらいまで、候補校として負担金を払っている現状がございますので、その間に、いろいろなものは、さっきの学校等との協議を行っておりますが、いきますが、まず最初に立ち上げの認定校を目指すのは、15校はやっぱりかなり厳しいというのは、以前からも、議員さんからも言われてた現実を踏まえたときに、教育長として、どこかの学校にマンパワーを集約して進めていかなければならないだろうという話がございましたので、現状の国際教育課が持っているそういうものを一つの学校等に投入できたらなというのが、まず現時点での判断でございます。

それが、教育委員会議にかける話になるんですが、候補校についての判断のどうするかについての判断というのは、まだ大分これから議論していく上でいろいろ検討していくものかなと思っておりますので、そこは誤解しないでいただけたらと思います。

現時点での話としては、まずその中の、候補校の中での1校モデル校をつくって推進していきますよという御理解をいただけたらと思います。その後、もしまた方針転換等ありましたら、そのときに報告はさせていただきますが、現時点ではそういった形としての進め方になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○守井委員 当初はモデル校だけで1校でやろうというようなのが、手っ取り早くいいんかもしれないというようなことであるかもしれないんですが、そのあたりの表現の仕方が、1校モデル校だけにしますよということで、IB教育自体も取り下げますよみたいな雰囲気になってしまってるんじゃないかなという感じがあるんで、その辺は、言い方によって全然変わっていく。

全小・中を目指すんだという方向性は変わらないというのは強調しながらやってもらわな

いと、本当の教育にはならんじやないかなと思うんで、モデル校、たまたま先進的じゃなくて、先行してやってる学校もあったり、後ろからついていってる学校があったり、いろいろ学校の差があるかもしれませんけど、それはそれなりに全体としてやっぱり進んでおるという形のものをつくりながら、やっぱりやっていかないといけないんじゃないかなと思うんで、その点、間違いないようにやっていただきたいと思うんですが、その点はいかがですか。

○春森総合教育部次長 先ほど言いましたように、候補校を全部続けるかどうかは、最終的には学校等の協議も踏まえた上になるのも事実でございます。その上でですが、教育長とも話をしたんですが、教育長は、IB教育自体を否定してはおりませんし、よい教育だと理解はされております。

その中で、いろいろな部分で負担が学校現場にあったりするのも事実であるというのも認識されておりますので、そういったものも踏まえて進めていきながら、ただし既に研修、昨年7月、8月に研修を受けていただいたんですが、そういった形で、そういった方々については別にIB校としての道は進んでなくても、探究学習としては、当時、きちんと勉強されて、そういったソースをつかんだ上で授業等をされてると、また我々も理解しておりますので、そういったものを全体的に視野に入れながら、探求という部分についてはきっちり考えながら進めていけたらなと思っておりますので、そういったものについては、今後、教育委員会で協議しながら、必要に応じて委員会のほうにも報告させていただけたらと思います。

○青山副委員長 IB校なんですが、私も質問させていただいて、やはり小・中全校で行うということ、それには人的なマンパワーも必要ですし、それから施設等もそれに見合ったような施設整備ということも必要になってくると思います。

大宮の国際中等を視察しても、校舎自体もそういう探究学習のしやすいような、グループ活動のしやすいような形になっていたりしていたんじゃないかなと思います。

だから、備前市の規模でそれをやっていくというのはどうかということは検討していただきたいと思うんですけど。

全国のこのIB校をネットで調べてみると、これは令和6年12月31日現在ということでちょっと古いかかもしれませんけど、全部で251校やってます。その中で、公立高校、公立の小・中で行ってるところが16校、小・中でやってるところ自体が178校で、そのうちの16校ということですね。

大体、インターナショナルスクールとか、何々国際学校とか、国際コースとか、そういうようなものを持ってるところが、あのほとんどになります。90%以上。

何が言いたいかといいますと、やはりいきなりどこもやっていないということで、それを売りにやられたんじゃないかなという節があるんですけど、これは実験的に学校で行う、駄

目だったから、失敗したからやめるとかというのは、なかなかそれは許されないことじやないかなと思うんです。

ですから、教育長のおっしゃってるような一つのモデル校をつくって、どういうふうにこの備前市でやるのがいいのかということをしっかり検証して進めていただきたいと思います。

多分、IB校、IB機構のほうでは、こんな小・中全部でやってるというのは全国的にないわけですから、少しハードル下げて認定校にということもあるかもしれませんけど、その後、継続的に経費がかかります。それが必要性があるのかどうかということも考えていただけたらと思うんですけど。

○春森総合教育部次長 御意見ありがとうございます。

割と、私学のほうも含めて、教育委員会としてはあまり関係のないDPをやってる、DP、1段上ですね、高校のやつが多いとは、さっきの言われた件数の中にはあると思います。

DPはかなりお金がかかるのも事実でございます。MYPとPYPについては、学校への投資、学校への改修がかからないとは言わないんですが、DPほどかかることはないとは認識していますが、そういうたるものも踏まえて、まず検討はしていきたいなと思っておりますし、現在、市立の学校等、公立の学校等、そういうたものについても、我々のほうでもいろいろ新しくしたいんだという問合せもあったりする状況がございますので、そういうたものを踏まえて、公立の学校で、そういうことを検討して來るのも増えてきてるのも事実でございます。

ただし、先ほど言いましたように、15校いきなりというのは、なかなか人員体制的に厳しかったというのも事実でございますので、そういうたものについてというのは、一旦立ち止まって、1学校に集約していく形が一番よいのかな、最終的な形としてはユニットの展開等、そういうたもの、単元の展開等も、モデル校はベースに広げていって、広げていけるんであればそういうたものもできるのかなとか思ったりしておりますので、そういうたものも踏まえて、先ほど言いましたように、今後、教育委員会議、校長先生の意見を踏まえながら、教育委員会議で議論していきたいと思っておりますので、非常に御意見ありがとうございました。

○奥道委員 初歩的かつ基本的なことで伺いますが、市内の小学校の先生の異動、小学校から小学校、市内の市外です、そういうたことは、教育委員会のほうで、例えば調整とかはできるんですか。

○春森総合教育部次長 原則論、過去の発言でもあったんですが、要望とお願いはできると

思うんですが、あくまでも県配置でございますので、確定でできますとかという話は絶対できない話だと私は理解しています。

要望事項としては、各教育委員会、いろんな自治体も教育長さんはされてるとは思うんですが、そういうしたものについては、なかなか確定というのはできないというのが現実だと思います。

○奥道委員 県のほうの配置、要するに県の教育委員会のほうで配置するということですね。それで異動してもらうと。要するに、転勤というのは県のほうが決めてきて、小学校、備前市へやってきて、そこで伝えると。今15校の先生方の中には、理解力、理解度といいますか、やる気といいますか、こういう言い方をしたら失礼なのかもしれません、それぞれの小学校、中学校において、分かってる方と分かってない方がやっぱりまだら模様のような形じゃないかと思うんです。

例えば備前中学校の先生全員がよく理解してて、いつでも来いという状況になってるのか、いや、そうじゃないのかと。例えば日生東小学校の先生なんかはどうなんかと。要はまだらの状態の中で、1つだけ認定校にというか、モデル校を決めようと。一番、それが進んでるというふうに判断するわけですね、どこかを。そこに、例えばそういう分かった先生方を集めることができたして可能なのか。

これはお願いでしかないんだったら、ちょっと何か大変だなというふうに思うんですけど、どうなんですか、その辺は。

○春森総合教育部次長 県採用の方というのはかなり厳しいと思いますが、今回、お話ししている部分についてというのは、市の採用の方を初めの導入のときに何人か持っていくということを考えておりますので、その部分の方々を増やす形で学校の支援を行いたいなと思っております。

その方がずっとおられるわけではないんですが、ある程度導入して、高知とかにも視察に行つたことがございますが、そういう形で、そういうものをある程度何回かできるところまではそういう方々にお願いすることを実現できたらなと思っておりますので、といった形でのまず最初の展開としてはできたらなと思っております。

県の先生、県採用の先生の方を、こちらがどうこうするというのは、要望としてはできるけど、今の時点、確定できないと思っております。

○奥道委員 市のほうで採用された先生方の中で、よく理解が進んでいると思わしきというか、研修をしっかり受けていただいた方を1校、どこかへ集約をするという形ですか。

○春森総合教育部次長 今現在、国際教育課のほうにいるようなコーディネーター経験があったり、PYP、MYP等の導入について尽力を全国各地でされた方、先生を、その方々は

教員免許を持たれてる先生なので、そういう方を学校配置に切り替えて、主は国際教育課ですけど、兼務の形で学校の辞令を出して、学校の先生してもらいながら、その学校の先生の負担も軽減した上で進めていけたら、1校、2校とちょっとずつ広がっていくのではないかというのがこちらの見解で、そうしないと、今現在の、多分皆さん御存じのとおり、教員自体の採用が県下全体でかなり厳しい状況の中、学校の先生の配置を考えたときに、学校現場としてはやっぱり先生がいないのにIBよりもできないよねという認識が来たりする部分も事実でございますので、この数年間、私も、何回か、県の採用の状況を聞いたことがございますが、そういうものを踏まえたときに、なかなか県採用だけで導入をやっていただくのは難しいと思っておりますので、まず最初の導入のときに、ただし全校15校に市配置の職員を配置するのがなかなか難しいので、最初の導入として、1校、2校ぐらいの形のイメージで市採用の先生を配置できたらなというのが現状でございます。

ただし、これはあくまでも今想定してるだけであり、ここの御意見いただいた上で教育委員会議で、また来週ございますが、議論したいと思っておりますので、御意見ありがとうございますとしか、今言えないかなという形になります。

○奥道委員 教育委員会議のほうで検討していただけるということですから、私のほうも、よく懸念としてあるのが、どこそこ小学校をモデル校としてというようなことをいずれ発表せないけませんね。となると、必ずあるのは保護者の御意見どうなんですかと。また、現場の先生方はどうなんですかということが必ず問題になると思うし、それから子供たち自身がどうなんですかということ、全体、問題になるじゃないですか。

前もって、要はここにするというその前の段階の、よく保護者説明会なり何なりということが必要になってくると思うんで、そこらも頭にというか、視野にした上でのそういう形、何でうちが選ばれたんかという、そういう意見を持たれる方もいらっしゃると思いますから、そういう意味では、教育委員会議のほうで検討されるに当たっては、そういう段取りといいますか、よく、ここにしますと言いながら、いやいや、そこの保護者に理解、協力してもらえませんでしたなんてことがあったが、ことわざのような気がしたんで、それでは意味がないんで、教育内容のその中身がどうとかということもそうですが、それを言う側がしっかりと協調できる、理解した形でのこの保護者への理解を求めていく。そして、教員の一致団結した取組、私は前からずっとこれを言ってますけども、先生方の一致団結した取組がなかつたら絶対にできません。

ということで、御意見をさせていただいときます。よろしくお願ひいたします。

○春森総合教育部次長 御意見ありがとうございます。

教育委員会議でいろいろ議論しながら、先ほど言いましたように、一番最初に各校長先生

方から、2年ほど、先ほど言いましたように、令和5年度の予算取る段階のとき、候補校に替わって、その次の4月からのスタートの段階で、各校長先生から言われとったのは、まずマンパワーをフォローしてくれないと、なかなか厳しいと。

先ほど言いましたように、やる、やらないの基本的な部分としては、IB教育というのは、もともと国が求めてるIBをどうのとして、求められている教育方法の探求という部分で言うと、全然、それは満たしている部分も十分ございますが、マンパワーが足りないというのは正直な話でございましたので、一番最初はまずマンパワー、さっき言われたように、あと、そういった部分の地域性、今度、15校全部じゃないという話になる場合であれば、そういった限定する部分についてちょっと慎重に議論していきながら進めてまいりたいと思いますので、御意見どうもありがとうございます。

○守井委員 今さっきの中学校生徒の進学状況を見て、各学年が、255から180人まで減つるような感じになって、ざっと200人、各学年が、平均としても9クラスで、6学年、9学年で1,800人になるということは、そのあたりが、全校するんであれば対象になるということなんですが、備前市の状況がそういう状況ですけれども、都会の学校では、そのぐらいが1校で賄つてあるよう、小学校の場合はあることちょっと聞いたこともあります。

そういう観点から見たら、そのぐらい人数が一挙に同じようなレベルで同じように進んでいくということも可能ではないんじゃないかなと思いますので、私したら、全校がそういう方向に進むように、ぜひ進めていただきたいと要望だけしておきます。

○草加委員 大宮のほうに視察に行かせてもらったときに、ほとんどの先生が、さいたま市の職員だということで、備前市のほうでも、備前市の職員として先生を採用して、前は全校でという話だったんですけども、今後、1校のみという方向性も出てきたということで、備前市で雇つた先生でやっていくことはできないかということは検討されないでしょうか。

○春森総合教育部次長 公立高校の基本的な部分としては、先ほど言いましたように、人員の配置という部分として、あまり特定して市単独で雇うということが正解なのかどうかというのもございますので、そういったことも議論しながら、委員さんがおっしゃるとおりの部分で、幾らか市の、異動がない方がいたほうがいいなという議論も当然、内部的には過去にもございましたので、ただ全員が全員というわけにはいかない部分もございますので、そういったことも踏まえて、慎重に議論していきたいと思っておりますので、そういった御意見についても教育委員会議にかけたいと思います。

○藪内委員 先ほど奥道委員が言われたように、やはり異動があるんで、まだらな配置となるという表現されましたし、春森次長のほうも、国際教育のほうでそういう担当を手当です

ると。やっぱりそういうことを考へても、どうしても公立で、背景として難しいんじゃないと。やはり私学のほうで、それはずっと同じ先生がいられるということで、それはやりやすいが、やっぱり公立は、せっかく研修に行ったりして学んでも、また異動でよそへ出てしまうと。そしたら、やっぱりいつまでたっても安定しないですよね。

ですから、草加委員が言われたような異動の少ない、ない、市での採用とかをしていかないと、何となく無理なんだろうなと思うんですけど、その辺どうでしようかね。

○春森総合教育部次長 市費で雇った場合は、ずっと継続的に市負担になってしまふので、県費負担じゃなくなつて、市の採用の人は県費負担になることがなかなか難しいと思いますので、そういったもので、継続的な費用コストということを考えた上で検討はしていかなければならぬと思うので、確約はまずできないんですが、ある程度の人数はいたほうが、それは確かにいいなというのも、お二人の言ったとおりだと思っております。

高知のほうとかの先進の自治体とかでも、やはり結局は人事異動があるのも、正直言われておりましたので、香美市の関係ですね、そういったところについても事実でございます。

そういった部分も踏まえて、いろいろ考えていくべきことはまだあるのかなと思っております。そういったものも踏まえながら、研修については、新しい先生、校長先生とコーディネーターさんは、替われば絶対に研修を受けていかなければならない部分がございますし、中学校の先生になられたりすると、また受ける研修なんかがそれぞれ違いますので、そういったものも踏まえた上でいろいろ考えていくべきことはあるのは、おっしゃるとおりだと思いますので、そういったものも踏まえて、こちらのほうとしては検討してまいりたいと思います。

○藪内委員 基本的に本当に難しいと思います。さっき言われた高知の学校、大宮へ行くよりもそこへ行ったほうがいいみたいな話もありましたけど。だから、そういう話もあるんで、教育委員会のほうでも、既にされてるとは思いますけど、そういうところに、もっと研究をよくされて、さっき奥道委員も言われた、やっぱり根回しといいますか、事前の説明であるとか、いろんなことを本当によくされて進めていただきたいと思います。

○青山副委員長 教育委員会議のことが出てるんで、お聞きするんですけど、今、教育会議の教育委員の方に、いろんな議題とか、あるいは資料を提出されるのは何日前ぐらいになるんですか。

○春森総合教育部次長 基本は、最近のルールとしては、なるべく可能であれば1週間前に送りたいというふうになっております。そのため、来週の木曜日にございますが、送れるものについては送っておりますが、送れないもの、教育委員会ではない部局がいろいろ出してきたりするようなものの回収とかであつたりとか、今日、この御意見いただいた後でどうい

った御意見があったよと送るようなものというのは、事後になると思っておりますが、以前は、おっしゃるとおり、2日前とかが多かったんですが、教育委員会議のほう、なるべく1週間前には送れるものは送るようにという形で、今なっておりますので、そういう点、流れになつてているのを御理解いただけたらと思います。

○青山副委員長 ここ何回か、私も傍聴できてないんで、以前、傍聴したときに、やはり資料が届くのが遅くて十分見る余裕がないとか、意見を考えたり、あるいは現場へ出ていって見たり聞いたりということができないという中で、ちょっと何か委員さんの発言も少ないといいますか、教育委員会の出されるものを追認するような形が多くたんじやないかなと思うんですけど、しっかり議論をしていただきたいと思いますので、今度、開かれる1回だけじゃなくて、継続的にやるんであれば、早め早めに調査をされたり、それからそういう資料とか議案を委員の方にも早めにお知らせできるようなシステムを取っていただきたいと思います。

○春森総合教育部次長 御意見ありがとうございます。

なるべく、新教育長等も踏まえて、1週間前に送る努力をしようという話を先日したばかりでございますので、担当課は教育総務課でございますが、教育委員会、教育委員事務局としては、全体として委員さんに対して早い日程で内容をお示しして、議論が深まるようにしていきたいと思いますので、また傍聴のほう来ていただけたらと思います。

○藪内委員 今現在、IB担当の職員の方は何名おられますか。

○春森総合教育部次長 今、2. 5ぐらいですね。

○藪内委員 ふだんはその方々は、今はどんなお仕事をされてるんでしょうか。

○春森総合教育部次長 今現状は、全体的ないろんな分の話の調整とかになつたりしますが、なかなか、先ほど言いましたように、いろいろな部分でできない部分等も踏まえて、現場に行ってもらう部分については1校どつかに行つてもらう形で、そこで全体的な部分もあつたとしても、特定の学校に入った形で支援してもらえたならなという形で今検討しております。

○藪内委員 検討のその先じゃなく、今は事務所内で何をされてるんですか。

○春森総合教育部次長 全体的な調整であつたり、IBOとの話であつたり、そういうものをされてるのが現状でございます。

○立川委員 いろんなお話が出てきたところなんですが、当初、現状、新しい教育長になられて、外からの目、いろんなところからのお話で停滞してるというような一般質問への答弁があつて、今お話を聞きましたように、公立校の全15校でやっていくのはちょっとどうかなど、教育委員会の方向性としてモデル校の設定にかじを切るのかな、その結論を出します

というのが現状ということで認識してよろしいですか。

○春森総合教育部次長 原則的には、モデル校という考え方が、1校だけが候補校になるわけではなくて、候補校の中から推進する学校を決めるよという認識になりますので、最終的に全部が候補校でなくなる場合、候補校からIB認定校になる場合もあれば、一部の学校は認定校、候補校でやめる場合もあるかもしれません、現時点ではあくまで候補校15校の中から1校モデル校を決めた形で推進していきたいなというのが現状でございます。

○立川委員 そうした中で、皆さんもお話が出ましたように、当初、取り組むときから問題視されておりました現場での温度差であったり、それから皆さんも御存じだと思います。一般の先生から備前市への異動は極力書きたくないというようなお声もあるよという、実際に報告も受けておられると思いますし、そうした中で、これまでどおりにやっていこうというのは、まず無理かなと。

当初、懸念されてたのが全部表面化するのが現実じゃないのかな。教員にしても長いことおられない、当然、転勤も付きまといますよ、それから、頑張ろうという校長先生もいらっしゃったら、まあやろうかというふうな温度差、これも当初から予測されてきたのが顕在化しているというふうに、今現状、私のほうは捉えております。

その中で、ダウンサイ징といいますか、マイナーチェンジといいますか、方向性は少し落とすけども取り組むという姿勢は、ある程度評価はできるとは思います。

ただ、やっぱりこの反省と言うたらおかしいですけど、現実をしっかりと捉えていただいて、できることはやってください。できないことはもうしょうがないというぐらいの感覚で取り組んでいかないと駄目なのかなという思いでおるんですけど、その辺はどうですか。ずるずる行かれますか。

○春森総合教育部次長 今日の御意見いただいた形になりますので、私がどうこう決めたりとか、教育長が決めるわけでもございません。最終的には、教育委員会議でそういった今日の御意見等を踏まえた上で議論していきたいというのが教育長の考え方でございますので、まず、今現時点では、候補校の中で1校モデル推進するところを決めたいよ、最終的な判断というのは、これから教育委員会で、そういった状況を踏まえた上で各学校とともに踏まえて調整していくながら進めていけたらなというのが教育長の考え方でございますので、現時点でも今お答えするのはなかなか難しいですが、御意見としては承りたいと思います。

○立川委員 IB教育についてお話しすることはないんですけど、すばらしい教育ではあるんでしょうけど、認定校どうこう、MYPであったり PYPであったりするところによると、やはり高い英語力のスキルが求められてるよというのはスタートから分かってるわけで、いろんなデメリットをどうやってハードルを越えていくのかというのをしっかり教育委

員会議でも御検討いただきたいと。それをお願いしたいなと思うんですけど、その点はどうですか。

○春森総合教育部次長 先ほど言いましたように、教育委員会議で慎重にこの議論した上で進めていきたいと思いますので、おっしゃるとおり、全ての議員さんが、委員さんがおっしゃった内容を踏まえた上で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○立川委員 これはお願いです。バラ色のところだけじゃなくて、本当にこれは難しいところもこれだけありますよという議論をぜひとも、すばらしい教育なんです、これをやつたら大丈夫なんです、それはそうなんでしょうけど、じゃあそのためには何をするの。今、お話が出たように、人の問題であったり、環境の問題であったり、ＩＣＴの問題であったり、英語力の問題であったり、これはバラ色でない部分はこんだけありますよというのもしっかりと踏まえて御検討いただきたいと。これはお願いですけど、どんなもんですか。

○春森総合教育部次長 今言われた言葉は、教育長が前に言わされたような言葉に近いなと思います。

導入の令和4年当時とか、お話を皆さん議員さんにしてたときも、割とよい話の部分ばかりで、結局、学校現場の負担であったり、そういうものはなかった。そういう部分の体制の形もなかった部分は、現実的にあったのではないかというのは、教育長としては思われておりますので、そういう部分については慎重に議論しながら、今後進めていきたいなと思っておりますので、非常に御意見ありがとうございました。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

この委員会の委員の議論も含めて、教育委員会議に報告することですから、私もそういう意味では発言をしたいと思います。

委員としての発言をいたしますので、委員長を交代いたします。

〔委員長交代〕

○青山副委員長 それでは、委員長を交代します。

○中西委員長 私は、まず第1に、ＩＢ教育が必要なのかどうなのかということがまず議論がされなければいけないというふうに思います。

特に、文科省の学習指導要綱に従って、今教育をやってるわけで、文科省自身も、探究学習というのは一つの大きな柱に掲げてこられておられますので、私はそれでもある意味では十分可能じゃないかと。

教育現場のほうで言えば、学校教育課の柴田学校教育課長を前にして申し訳ないんですけども、恐らく学習指導要綱を実践するだけで、今の教員の先生方も手いっぱいじゃないかというのが私の感想です。

ですから、これまで進まなかった、停滞していたと言わざるを得ないのは当たり前のことではないかというふうに思います。

まず、この点から、私は、1つは考えてほしいというふうに思います。

2点目は、進め方の上で、じゃあこれまで投下してきたお金は何なのか、モデル事業になるわけですけども、モデル校というのは、じゃあこの備前市の学校の中でどういう位置になってくるのかと。地域の皆さんあるいはその中の位置の問題ですね。

先般、大宮の国際中等学校を見せていただきましたけども、やはり中学、高校すくとも、これは一定選抜された生徒たちですよね。そういう学校をつくっていくことになりはしないかなと。小学校、中学校、どこで手を挙げるのか分かりませんけども、そうなってくると、基本的な学習指導要綱に従った備前市の教育の質、レベルのところがどういう位置になるのかというのを考えなければいけない。学校の位置の問題があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、進め方の中でもう一つ、国際教育課の職員を学校に配置をするということですけども、学校の規模によったりもするんでしょうけども、先生1人というわけにはいかない、複数、常に配置をしていくとなると、モデル事業ではそうだった、それを拡充していくときには、市の教員が増えていく、この負担のところはどうお考えになられるのか、伺ってみたいところであります。

○春森総合教育部次長 まず、人員配置のところですが、現時点では導入して、ある程度の研修期間まではおられるのかなというふうに思っております。その後の展開については、またどういう体制になるかは今後の教育委員会議で議論していく話なのかなと考えておりますので、今現時点では、まず推進するところをつくるのを一つの事例案としてお話ししたところでございますので、今日御意見いただいたものを踏まえて、最終的に教育委員会議にかけますので、そういった部分を踏まえて進めていけたらと思っております。

導入についての話なんですが、今までの点、流れとしての部分についてというのは、ちょっと早急感があった部分についてはあるのかなとは思っておりますが、一応基本的な形としては、教育長ともお話ししましたが、探究学習という部分ではIBについて全然否定はされておりませんので、ただその部分についてのコストのかかる部分については別としてですが、探究学習という部分では、全然、今まで研修を受けられた先生方が、それを活用される部分については、全然、いいことだというふうな理解になっておりますので、そういったものも踏まえて、教育委員会で議論しながら進めていきたいと思っておりますので、委員長が言われた部分については、いろいろ御意見いただけたものはありがたいと思っております。

○中西委員長 もう一つ、教育委員会議で議論して決めていく、これは一つの民主主義の手

続と、手続的にはそのとおりなんですけども、そこへどういった資料、あるいは話が提供されるのか。

これまでも、IBをやるということについては、全校やるということについては、皆さん、教育委員皆さん賛成をしてこられたんでしょうから、異議を唱えた方はおられなかつたというふうに私は理解してるんですけども、その情報の提供、理解のレベルの問題等を踏まえて、私は、形式的な民主主義の問題ではなくて、質の高い議論ができるような形においておかないと、議論をしたということにならないんじゃないかと。

これまでがそのような議論でしかなかったということなので、私は、その点は、今の教育委員会が述べておられる、そこで議論をして決めますという言葉でオブレートで包んでしまわれたらどうかなというふうに思います。

○春森総合教育部次長　過去の分も確認しましたが、きちんと反対意見を述べられた方もおったりする、IBではなくて、ごめんなさい、いろいろなものも含めてんですけど、ちゃんと教育委員さんとして発言をされてる委員さんはおられますので、そこは御理解いただけたらと思います。

これ以外のIB以外の案件とかも踏まえてですと、ちゃんと発言はされて、自分の発言として意思を表示されて発言していただいてますので、そこだけは御理解いただけたらと思います。

ただし、あくまでもちゃんとした資料としてお出しするのは、こちらとしてしないといけないなとは思っておりますし、最終的な議決としては多数を取られた多数議決になる形になつたりしますので、その辺はまた違つてくるとは思いますが、そういったことは御理解いただけたらと思います。

○中西委員長　委員会の中で反対のような意見を述べたことが、述べているのがあると。しかし、議決の場合にどうなのかというのが私は一番大切なところだと思うんです。

この議会でもそれは一緒なんです。反対のように意見を述べたけども、議決のときに賛否を採ったときにどうだったんかということが問われるわけです。

だから、教育委員会議で反対の意見があった、出たかもしれませんけども、賛否を問うたときにどうだったかということが一番大切になってくるんですよ。それ以上、私はこの場では言いませんけども、ということを私は理解しておりますんで、そういう質の高い議論をどう進めていくのかというのが、私は教育委員会の事務局側の力だというふうに思いますんで、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○春森総合教育部次長　ありがとうございます。

今の委員さんの中でも、ちゃんとした発言をされてる方はたくさんおられますので、そう

といった方の意見を尊重しながら、皆さん、各教育委員さんで慎重な議論をいただけたらなと思っておりますので、御意見いただいたものを踏まえて慎重に進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○青山副委員長 それでは、委員長の職を代わります。

[委員長交代]

○中西委員長 それでは、委員長の職を遂行します。

ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、報告はここで終わります。

今、ちょうど10時35分になりましたんで、暫時休憩をいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

次に、所管事務調査を行います。

○行正教育総務課長 学校施設の修繕につきまして御説明させていただきます。

先般、一般質問のほうで、学校からの要望の一覧をお示ししたところですが、今後は、学校や共同調理場などの意見も踏まえまして、緊急性も含めて総合的に判断しながら、順次、学校施設の修繕や改修を進めていきたいと考えております。

昨日も、三石中学校でエアコンが壊れたことから、緊急で対応する状況となっております。

このように、緊急の案件も多々ありますので、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○立川委員 課長のほうから御説明がありまして、先般のを私お聞きして、資料を出していただいたんですけど、そのときにはよう言わなかつたんですけど、一番大事なことをちょっとお尋ねをしておきます。

資料をいただいとんですけど、大変残念なことに、発生日、報告日といった時系列の日にちが入ってないんですけど、これはどう捉えたらええんでしょうか。

○行正教育総務課長 学校のほうからは、日にちも入ったものでいただいておりますので、教育委員会のほうではそのあたりも把握しております。申し訳ございません。

○立川委員 これはどのぐらい前から出でるのかなと。例えば西鶴山が一番上にあるんですけど、LED照明の取替えしましたよ、対応、受付しましたよ、これはいつして、いつ取替

えしたのかというのは分からんんですね。

ということは、何が一番心配かといえば、さつき冒頭におっしゃられたように、三石中学校でしたか、クーラーが壊れたんでしましたと、もう手を打ちましたというお話があつたんですけど、学校の業務に差し支えあるやつ、言葉は悪いです、非常に申し訳ないですけど、放置といいますか、聞き流しといいますか、そういう懸念が非常に高いもんですから、日にちのことをお尋ねしたんですけど、大体どのぐらいのスパン、報告がありました、多分、現地を担当の方はもしくは担当課長あたりは見に行かれてると思います。

これは早急にせないかんな、これはちょっと検討しようかなという、当然トリアージされると思うんですけど、そのスパンというのはどのぐらいを、今、標準でやっておられるんですか。例えば3年間ほかしているだとか、それをちょっと教えてください。

○行正教育総務課長 この一覧につきましては、緊急性のあるものもありますけども、例えばかり古いかから回答しと、そういったものもございますので、順位をつけながら、優先順位をつけながらやっていきたいというふうに考えております。

○立川委員 それは当然だと思うんですけど、トリアージされるとは思うんですけど、これは1件ずつ聞いていたら時間もとんでもない話になるんで、お尋ねをしないで、一般論でお聞きをしました。

その次にお尋ねしたいのは、例えば学校の授業、それから行事に差し支えがあると見込める分はこの中に何件がありますか。

○行正教育総務課長 すぐに差し支えがあるものにつきましては、もう既に対応しているというふうに考えております。

○立川委員 現場からは、申し訳ないんですけど、雨漏りのためにこの行事やめたよとかという話も聞くんですけど、今のお話ですとそういう対応はすぐにしていただいてると解釈したらいいですか、大丈夫ですか。

行事、授業、それからいろんなところに、すぐ支障があるよというのは、すぐ対応してくださいっていう理解でよろしいですか。

○行正教育総務課長 先ほど、委員のほうも言われたように、確かに雨漏りというところでありますと、修繕費もかなり、1,000万円単位でかかるまいりますので、予算も含めてそのあたりは検討していきたいというふうに考えております。

○立川委員 そうしますと、一般論として、これは予算がかかるから検討しようよと、どのぐらい放置と言ったら、これも言葉は悪いんですけど、これは予算がちょっと高額になるんで待ってくださいねというようなところは、一番長いやつでどのぐらい放置、言葉悪いんですけど、どのぐらいスパンで、例えば4年間、ほかしているよとか、検討しますよと言いなが

ら、何も、当然予算のこと、今おっしゃったように予算がつかなければできないんでしょうけど。

以前、伊部小学校の体育館、すばらしい校長先生がいらっしゃって、授業指導のときに雨漏り見てもらえと言って、バケツをそこら辺に並べて、来られた方に見ていただいて、それでも直らなくてという、数年スパンかかった例もあるんですけど、でも何年かしたらできるんですよね。

この中で、大変失礼な言い方ですけど、一番長い放置されているんで、何点ぐらいありますか。

○行正教育総務課長 すぐにお答えはできないんですけども、数年、対応できていないものもあると思います。

○立川委員 さっき申し上げましたように、結局、授業だとか行事に差し支える、それから給食の関係、これは日に日にことで、これもそのとき申し上げましたけど、教育委員さんも、教育委員会さんも、昨年、ひどい目に遭われた実績もあるでしょうし、これは、こどもまんなかと言いながら、体育館のスポットクーラーもいいでしょうけど、そういったところのほうが先のような気がするんですけど、その辺について、担当のほうの取組、姿勢、ちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○行正教育総務課長 学校生活に直接関わるところで、緊急性、例えば給食であったり、そういうものは早めに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○立川委員 取り組んでいきますという御返事だったんですけど、先ほどおっしゃられたように、予算が伴うところなんで、これについてはどういう対応。

○行正教育総務課長 例年、夏休みに学校を訪問しまして、学校や共聴施設を訪問しまして、来年度に向けた予算の計上に当たって現場のほうを確認しております。

至急対応が必要なものにつきましては、補正予算のほうも検討していただきたいというふうに考えております。

○藪内委員 立川委員からありましたけれど、何年単位で、私も、日生のほうの小・中学校で、本当に何年もなりますね、雨漏りが何か所もあって、1か所ぐらいは直ったりしてるんだけど、どういうあれか分からぬですが、残りのところはいまだされてないと。

本当にいろんなこと、優先順位という言葉で随分何か後ろへ後ろへ回らされたような気もしますけれど、本当にそういうのは教室の雨漏りなんか最低じゃないですか。何千万円単位でかかるとはいえ、ほかのことをするよりもやっぱりそういうのが一番肝腎だと思いますんで、優先順位を考えるときに本当に考えていただきたいと思うんですが、何かあればちょっとお願ひします。

○行正教育総務課長 御意見ありがとうございます。

全体見渡して総合的に考えていきたいというふうに考えております。

○土器委員 教育委員会の在り方というんかな、どういう位置にあるんかというのが分からぬといふんかね。以前、教育の関係は、教育委員会の中にありますわね。だから、報告だけを聞くような感じを受けとったんですね。だけど、今みたいに直す云々というて、予算なんか見たときに、都市整備、産業部か、産業部と、それから教育委員会に係る予算というたら、全然天と地の差ですわね。産業部は多くのお金を持っている。でも、教育委員会はお金持っていない。だから、そういうのがずっと続いてきとんじやないかと思う。

だから、もう一回、ここで変わっていきょうるわけだから、見て、教育委員会にやはりお金ももう少しつけにやおえんのんじやねえかと思うんですよ。

そうすれば直すこともできますし、今、前と同じようなやり方をしたら変わらんのじやないかと思いますけどね。流れをずっとそのまま続けていったらね。

藪内委員、私は言うたんよ。お金がつきようらんのと、じゃからもう少し教育委員会にお金をつけるようにしたら、いろいろなことが、直したりとかできるんじやないですかという意見を今述べたんですよ。

○藪内委員 おっしゃるとおりだと思うんです。でも、それがどういうことか分かりませんけれど、やっぱり何かいろいろ集中させたり分散とか、いろんな過程があつて、それでつかなかつたわけですよね。ですからおっしゃるとおり、それはどの課であろうが、どの部署であろうが、それはお金がないよりはあったほうがいい。少ないよりは多いほうがいい。それは当たり前のことで、でも少ない予算の中で、与えられたものの中で、ずっと言われてる優先順位をよく本当に考えていただいて、これはきれいごとですけど、それも大事なこと。

それと、もちろん土器委員が言われたつけていただくというのは、もっと大事なことであつて、でもあればあるだけというのも、それも厚かましいですし、難しいです。

でも、いただけるものはいただいて、やらなければいけないことは何が何でもやらなければいけないんで、そうしていただけるとありがたいなと思います。

○立川委員 今お話があって、土器さんの言われるとおりだと思います。

これは、執行部にお尋ねをしておきたいんですけど、こういった雨漏りの分で予算計上はされたんですか。当初、何千万円かかるんですというようなことは、見積りを取っておられると思うんで、業者さんにお聞きしたり、高いからというお返事だったと思うんですけど、それは予算計上で、財政当局と、計上はされたんですか、ここ何年間、どのぐらいされましたか。

○行正教育総務課長 どれぐらいしたかというのは、すぐに申し上げられないんですけど

も、必要なものにつきましては要求はしております。

○立川委員 要求して蹴られたということですかね、ということは、さっきも言ってましたけど、これは日生中学校の校舎へ行ってみてください、雨降りの日に。何ぼうほどバケツが並んでます。

雨漏り、緊急性だから直してくれやと、予算が要るんすと、見積り取っておられると思ひますから。財政当局で、こんなもん後じやと言われたのか。その辺のあたりですよね、さっき土器さん御心配いただいたように、教育委員会としては予算上げるんやけど、どこかで蹴られた。財政当局から蹴られた。もう一つ上からかも分かりませんし、そういう例があるんであれば、おっしゃったように、委員会でも、これ直してやってくれやということもできるんではないかと思うんですけど、そこら辺の実情はどうでしたかなという、お聞きしたいところなんんですけど、実際にこれに出てる雨漏りは全部見積りは取られましたか。業者に聞き取りはされましたか。

○行正教育総務課長 日生西小学校の案件だと、中学校のほうでしょうか。日生西小学校のほうは金額のほうは聞いております。見積りのほうは取ってると思います。

○立川委員 今、西小学校の例が出たんですけど、西小学校で見積り取られて、その分、予算つけてくれということで起案はされましたか。

○行正教育総務課長 すぐにお答えはできないんですけども。

○立川委員 担当課長が、起案したかどうかぐらいは即答いただきたいなど。今のお返事ですと、何点かあるわけですから、そういうところだと思います。土器さんも本当に心配されたように、予算がないんじゃなくて、取りあえずこれは緊急ですよと、この雨漏り大変なんですよということで、教育委員会さんとすれば見積りを取って、当然、予算要求をして、削られたのかどうかは別にして、はっきり現場に言つたらいいじゃないですか。教育委員会としては、予算計上しましたと、ぜひとも直してほしいと、ところが財政当局で蹴られましたと。予算がないんですという御返事と、はなから何もしないで、予算がないんです、予算がないんです、大きなお金がかかるんすでは、全然前へ行かないような気がするんですけど、土器さん御心配いただいたように、教育委員会さん、予算をもらえやへんのちやうんかと、というような心配になろうかと思うんですけど、その辺は部長にお尋ねしつきましょうか。スタンスとしてはどうなんですか。

○久保山総合教育部長 財政当局等も含めて、予算のほうを要求していきたいと思います。

時々によつては、もう予算がつかないというのも当然出できますけれども、うちの実情をお話をさせていただいて、できる限り、予算措置をしていただくように努めていきたいと考えております。

○中西委員長 各委員からそういう要望が出てますんで、この学校施設の修繕、改修、優先順位をどうつけて予算要求してるので、その順位づけを含めて、少し計画を8月の委員会に出してください。それで、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

まず、そこからでしょうね。あと、7月になると、生涯学習、公民館だとか運動施設だとか等々、またこここの教育委員会所管になってきます。恐らく、たくさんの修繕箇所を抱えたまま返ってくると思うんですよ。それはそれで、また議論しながら、計画的に進めていかなければいけないかなというふうに思います。

この案件はこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、ALTについて、所管事務調査を行います。

資料が出てますので、執行部のほうから説明を願います。

○春森総合教育部次長 一般質問の回答と重複しますが、ALTにつきましては、本年度、備前市の中学校として87名を雇用しております。

4月1日にフィリピン共和国より、新たに採用いたしました75名につきましては、4月期間中、市のほうで研修を行い、5月から、こども園や学校で勤務をしております。

各こども園に1名、小・中学校では基本学年1名の配置となっており、ALTは担任の先生と共に児童・生徒の支援や授業補助等に当たっております。

英語以外の授業においては、やはり言葉の問題が大きく、教員、ALT、子供が戸惑うことがあるなど、課題の報告も受けております。

先ほど言われたように、一応、過去の連携協定等に関する資料であったり、今の現在の契約の状況等は資料にお配りしたとおりでございますので、御確認いただき、御質問いただけたらと思います。

○立川委員 前回の委員会でちょっと分かりにくいでというお願いをしたお答えが、この表と解釈していいんでしょうか。

○春森総合教育部次長 國際教育課のほうですかね、今、教育政策課長自身が作って一生懸命やってたのがこちらになりますので、現時点ではこの資料にさせていただけたらと思います。もし、不足がございましたら、また今後検討させてください。

○立川委員 ちょっとイメージしてたやつとちょっと違うんで、分かりにくいかから説明が必要のかなという思いで見させていただきました。

時系列で見させていただきますと、7年1月21日に、備前市と株式会社アチーブゴールドと包括連携に関する協定が結ばれました。ここでの内容は、そこに書いてあるとおり、それを受けて2月7日に、備前市とフィリピン共和国コルドバ町における教育文化交流協定が結

ばれました。

この中には、2番目に、こども園、小学校、中学校、高等学校の子供たちの教育を向上させる云々というところで、これは交流を深め、同意するという協定が結ばれましたよ。同じ日に、教育及び文化支援のためのあっせん機関協定ということで、これはコルドバ町と株式会社アチーブゴールとの契約はなされました。

この中では、町と業者の間では、備前市の教育交流協定に基づくパートナーシッププログラムのファシリテーションエージェンシー、あっせん機関として行動することを認めると。これは、フィリピンのほうと、アチーブゴールさんが結ばれた契約でありますと。

2月になって、6年度、包括連携協定に伴う業務支援ということで、これは表に出て、1人当たり幾らというあれがあるんですけど、それから時系列で3月24、25で議決をされましたので、オンラインで75名を面接、3月27から31日で、備前市に転入手続を実施というようなところを時系列の報告があって、このときに、前回、部長が言われたのは、手続も全て全部、行いますと。これはタイトでしょうというお話をしたときに、大丈夫ですということ、4月1日を迎えて左側に行くんですね。

業務内容調整中という赤の部分があつて、それから同じように4月10日の告示でプロポーザルの実施の延期ですよというのが、これは教育文化交流協定に基づく事業という解釈をしていいわけですね。

ちょっと違っていたら教えていただきたいんですけど、その中で、4月1日に来られましたよ、議決のときにもお尋ねしたんですが、これは4月1日に、備前市において業務に携わると交付税措置がされますよということで、急いで経緯があるんですけど、これについては確認ですけど、大丈夫なんですね。その点からお尋ねしておきましょう。

○春森総合教育部次長 現時点では、こちらのほうで申請しているのが現実でございます。

○立川委員 申請しているということなんですが、オーケーはまだいただいてないということでしたら、その見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

○春森総合教育部次長 交付税算定としては計算に入ってるという形になってると思いますが、お金をまだもらってるわけではございませんので、あくまでも、今、説明したとおりになると思います。

○立川委員 交付税算入の数字には入ってるよという解釈はしておきます。当然まだ入ってきません。秋口になるでしょうからね、という解釈をしておきます。

現実的に、プロポーザルの実施、審査が延期中と、4月10日の告示されたものが延期してると。内容は国際交流に係る外国語指導助手サポート事業、これはまだ契約なされてない、プロポーザルはされてないという解釈をしておりますと、4月1日から現在に至るま

で、当然いらっしゃるわけですから、職員として、ALTさんは契約しておられるわけですから、この間のサポートは、どなたがどういう形でされておるんでしょう。

○春森総合教育部次長 現在、国際教育課の職員がやっている部分はたくさんございますので、そういうしたものになると思います。

業務面の支援であったり生活面の支援とか、病院に連れていったりも、国際教育課の職員がしたりしております。

○立川委員 国際教育課の職員さん、支援されてる方は何名なんですか。

○春森総合教育部次長 現時点では、今、4名、5名ぐらいですね、教育政策課の職員も含めてになりますので、四、五名になると思います。

○立川委員 4名から5名で、通常ですけど、75名の方の面倒を見ているよと。これは衣食住全て面倒見ておられるという解釈でよろしいですか。

○春森総合教育部次長 食を面倒見ることは、ちょっと基本的にはないのかなと、給食は、6月からかな、給食になったりするんでお昼はいいと思いますが、住居についてというのは、基本的にはあっせん協定を結んでるアチーブゴールさんが準備したりすることになるので、コルドバ町さんとアチーブゴールさんの契約に基づいてやってる部分、そういうものに基づいたものになると考えております。

会計年度任用職員については、手当というのが、もともとALTだからとかではなくて、一般職も普通の日本人とかそういう方々、ほかの国の方々も含めてですけど、会計年度任用職員の方についてというのは、住宅費というのが手当として存在しないので、あくまでも住宅費は本人負担であるという形になると理解しております。

そのため、ちょっと今言わたった部分としては違うのかなと思っております。

医療とかについては、若干、やはり暖かい国から日本に来たので、最初はやはりなかなかといった情報をこちらのほうの発信も不足してた部分もあり、最初、不自由したというのは正直聞いております。こちらについては、ちょっと事後になりますが、今、反省材料になるのかなと。

その前の十何人を直接雇用したときも、最初のときの4月のときには、いろいろな、お迎えするに当たって、本人たちが自立しとるとはいえ、不足していた事項についてはやはりありましたので、そういう部分については、75人という多い人数になって申し訳なかったんですが、こちらのほうとして不自由な部分もあったのは事実だと認識しておりますので。

○立川委員 今、出てきたんですけど、2月7日に、教育及び文化支援のためのあっせん機関協定、コルドバ町とアチーブゴールさんがされた協定の中を見ますと、おっしゃるようにそういう業務もやれますよという解釈されてるわけですか。

○春森総合教育部次長 やれるというか、コルドバ町さんとアチーブゴールさんが締結したあっせん機関協定の中で最低限の生活環境というのは準備されているんだと思っております。

○立川委員 もう一つ、分かったような分からんようなお話なんんですけど、衣食住で大きなくくりになるんですけど、着るほうは御自分のお給料の中から、食のほうについても御自分の中から、住についてはこういったあっせん協定に基づいてアチーブゴールさんがやっておられるという解釈をしといたらいいんでしょうか。

○春森総合教育部次長 市としてできる限りの努力をして、支援も当然しておりますので、そういったものを踏まえて、今、全体的な支援を行ってると御理解いただいたらと思います。

○土器委員 先生たちは、備前中学校区に何人住まれとんですかね。

○春森総合教育部次長 すいません、住んでるところのエリアまで、ちょっと、今認識した資料を持ってきておりませんので、大変申し訳ございません。

一応、今のところ、配置としては、備前中学校に5人の配置、伊部小学校に8名ぐらいの配置、こども園に1名配置になっておりますので、それぐらいの人数の方がまず伊部という地区では住んでおられて、あの地区については、またそれぞれの学校の小学校の人数に合わせた形で住んでおられますが、東鶴山については、交通の関係、住宅の関係で片上に住まれてるとお聞きしておりますので、こういった形になります。

○土器委員 片上とか香登とか西鶴山。

○春森総合教育部次長 西鶴山と香登についてと、大体一緒に住まれたりしてると思いますので。

香登に11名、これは西鶴山も込みで住んでおられますので、伊部のほうに12名ぐらい住まれております。片上11名、住まれてる形になると思います。

○青山副委員長 ビザについては、これは何年のビザなんですか。

○春森総合教育部次長 市としては3年と認識しておりますが、実際、詳しいのは私は見てないので、申し訳ございません。

○青山副委員長 こども園については、教育ビザが駄目だというふうなことを聞いたんですけど、その場合の人事ビザへの切替えということになるんじゃないかなと思うんですけど、これはどなたがされたんですか。

○春森総合教育部次長 すいません、ちょっと誰がしたか、分かりませんが、教育から人文知識のほうに変えないといけないとは認識しております。

○青山副委員長 アチーブゴールの包括連携協定の中に、ビザの申請手続というふうなこと

があるんですけど、これで執行されたんじゃないですか。

○春森総合教育部次長 実際そういうのを申請するまでしか、私も聞いてなかつたので、大変申し訳ございません、実際どうしたかがちょっと、変えないといけないというところまでしか、現状の情報としては知つてないので、大変申し訳ございませんが、誰がというのが回答できない状況でございます。

○青山副委員長 ということは、今ちゃんと切り替わってるかどうかというふうなことというのが確認できてないという認識ですか。

○春森総合教育部次長 ある程度の時間的なものというのは、もともとの去年の12人のときにも、直接雇用のときにも、若干、融通が利いた部分があると認識しているので、そういった方々が基本的にはその12人なんかは、自分で自立してるので、自分たちでビザの更新とかができたと、書類は準備しないといけないんですけど、持っていくものとか、こちらが採用したとかというのは準備しないといけないんですが、そういったものも踏まえてですけど、そういった部分に必ずジャストであることは多分ないと認識しているので、そういったものについては正しい処理を行っていると認識しております。

○青山副委員長 その確認のほうをまたよろしくお願ひします。

それから、生活支援の実態については、これもアチーブゴールさんがやられるようになつてるとと思うんですけど、学校なんかでの支援には、これはアチーブゴールさんは関わってないというふうに考えていいですか。

○春森総合教育部次長 先ほどの形でありました国際交流に係る助手サポートの事業のほうは、締結しておりませんので、学校現場のほうに、アチーブゴールが入っているのはあり得ないので、現状のところは、中学校なんかには、2年目のALTがいたりしますので、そういった方のサポートを得たりしてお聞きしたりしておりますし、小学校は、ただ全部の学校に2年目のALTがいるわけではないので、そういうのが要る方についてはそれなりに支援受けたり、異動で来たりするときのタイミングで支援を受けたりとかするのも聞いたりしておりますし、学校現場での支援を受けた形も聞いておりますので、そういった形に今現状なつたり、国際教育課の支援、先ほどありましたように、学校現場だけがをした場合、校務になるので、そういったものの支援とかは国際教育のほうでかなりいろいろやっているのが事実でございます。

先日も、病院等の予約を取るか取らないかとかも全部してたので、そういう支障も全部、それぞれ学校現場であったり、国際教育課、教育委員会であつたりがした形で、学校現場においての支援は行っていると認識しております。

○青山副委員長 学校現場の中で、誰か、そのALTの中でリーダーになって、それで、学

校あるいは教員とのコミュニケーションを取っていくんだということだったんですけど、その辺はどんなでしょうか、うまくいけてるんでしょうか。

○春森総合教育部次長 先ほど説明しましたとおり、中学校は2年目のALTがいたりしますので、割とコミュニケーションが円滑に取れて、困ってる部分は少ないのかなと思つります。小学校については、先ほど言いましたように、必ずいるわけではない部分があつたりするので、そういう学校については、正直言うと学校現場もちょっと混乱、困っている部分があるのも事実でございますが、そういうものも踏まえてですが、一応着実に前に進んでる形は理解しております。

○柴田学校教育課長 小学校につきましては、英語専科の先生がいらっしゃる学校はその英語専科の先生がその間を持っていただいたらしく、それから2年目になるALTの方が小学校に配置されてるケースもありますので、そういう方の力を借りながら、現場の先生方、それから子供たち、それからALTの先生方が一緒になって教育活動を行えるようなサポートをしているという状況はございます。

○青山副委員長 以前、伊里小学校で、伊里小学校と、それから日生西、それから日生東、この3校を掛け持ちで英語専科の先生が、その都度行ってたというふうなお話を聞いたんですけど、おられないようなところは、そういうような措置というんですかね、そういうふうなことというのはされてるんですか。

○柴田学校教育課長 任用の形は様々ですが、英語の授業を担っていただく方は、小学校10校全てに配置はされていますので、兼務という方もいらっしゃりますが、そこは大丈夫かと思います。

○青山副委員長 そういう現場での対応、困り事なんかをしっかりまた聞いていただいて、十分な配置、それから措置はしていただけたらと思います。

○藪内委員 そもそもというところを聞きたいんですけど、今、プロポーザルのほうは延期になってるじゃないですか。これは、一体いつ頃、どのようになるのか、お聞きしたい。

○春森総合教育部次長 現在、保留になったままですが、いろいろ調査調整中でございますので、現時点でどうなるか、今お答えできるものがないなというのが現状でございます。

ただ、学校現場での負担等については、いろいろどうやつたらできるかというのを考えているのが現状でございます。

○藪内委員 答えられないと言われたら非常に困るわけですから、でも答えられないんですか。もう一回聞きますけど。

○春森総合教育部次長 答えられないという言い方がちょっとあれでしたけど、学校現場での支援が、委託以外も踏まえた形でできないかも検討しながら、いろいろ、現在調整中な

ので、調査中なので、あと、今現状ではどういう手法になるかがこのまま、このとおりになるかどうかも含めてですが、学校現場での支援というのは何かできたらなというのは当然考えていますが、このとおりになるかどうかはちょっと別ですよという御理解いただけたらと思います。

○**藪内委員** このプロポーザルが延期とかでなく、ひょっとしたらされないかも分からないと。このやり方ではもうされないかも分からないと。

○**春森総合教育部次長** そういったことも、場合によってはあるのかもしれないなというのが現状の調査段階での話になりますので、確定では全てについて物が言えないので、そういったこともおっしゃる部分としては可能性としてゼロではないなという認識であります。

○**藪内委員** もう一つの生活のほうの生活支援のほうなんですが、これは随契とかということだったんですけど、今、ずっと説明を聞いてると、国際教育のほうの担当の方とか、現場に1年前からおられる方が対応してると。これも、このままされないかも分からないと。

○**春森総合教育部次長** そうですね、こちらのほうも、現在、正直な部分で言うと調査調整中でございますので、ちょっと現時点では完全なお答えとしてはできないのかなと思うながらですが、そういった可能性もゼロではないなという形になります。

○**藪内委員** それでは、この1億800万円と1億1,500万円、これについては本当に確実にするということじゃなく、いろんな可能性が今出てきたと、そういうことでしょうか。

○**春森総合教育部次長** この金額は別として、その中身としての今調査調整中は事実でございますので、一旦、現在、契約をゼロから、白紙に戻した形で立ち返ってみている部分はございますので、今まだ現状でどうなるかが決まっていない。その間についての支援については、どういった形でやるかというのは、先ほどの協定であったりとか、それから現在の国際教育課の職員だったりとか、現在おるALTであったり、1年前のALTであるとか、学校現場の先生方であったりとか、専科の先生も含めてですが、そういった方の支援を得ながらやっているのが現状でございますので、最終的な形態はまだ全然未確定であるという形になります。

○**藪内委員** 一番気になるのは、75名のフィリピンから来られた補助の方々、まずは1つは、結局、英語の補助じゃないですか。英語を教える資格か何かを持たれとんですか。

○**春森総合教育部次長** 向こうの形で英語の教員であったりとか、TESOLとか持たれるとか、そういった形の方というのは高いレベルを持った方々が採用されていると認識しています。

よく言われるJETプログラムというのは、そういった教員免許を持ってない方が来たり

する場合もございますので、そういう方に比べれば、75名の方についてのレベルというのはかなり高いのではないかと思います。

○藪内委員 私の得た情報が間違ってるかも分からないですけど、今言うJETプログラムのほうがちょっと下の感じで言われましたけど、何かそれのほうが安定してるというか、よりきちんとした性格のものだとお聞きしたんですが、それは間違いでしまうか。

○春森総合教育部次長 JETプログラムの場合、最初のやはり、教員免許を持ってるJETプログラムの方であったりとか、いろいろ多種多様な分があったりします。さらに、今、備前市で雇ってるその前の十何人の方についても、JET上がりの方も何人もおられるんですが、やはり日本に数年住まれた上で、今度来られるのであれば、全然レベルは多分、今の方々よりも高くなる可能性はあると思いますので、ゼロベースで見たときに入ってくるときの基準として教えるというレベルで見たときの話だけであって、その後の生活環境とかでJETの方を全部やめていってはいけないと思います。

だから、今、十何人の支援してたその人の中にもJETの方もいますよという形になるかなと。JETはなかなか、もともと教員免許がベース、英語の教員資格を持ってることがJETは基準ではないので、そこら辺の部分、多分、言葉の、来られる先生のレベルによって大きく変わってくると理解いただけたらと思います。

○藪内委員 次に行って、現実問題、彼女たち、3月末に来られて、もう6月末が来るんで3か月、実際生活してるわけですよね。そこでいろいろな生活の、日本での、備前市での生活をやっていく上で、いろんな本当に支援を国際教育の方がされてるとか、ありますけど、現実問題、もう3か月が経過している中で、私はよく分からないんですけど、彼女たちの身分、何か任用職員ですか、何かそういう身分なんでしょうけれど、その辺、本当に身分のこととか、あと本当に本来であればこういう生活支援の契約もなされてないといけないと思うんですけど、そういうのがない中で、誰かが補助し、補助してますと、それはそれがたまたま足りてるのかどうか知らないけど、そういうことではいいけど、ちゃんとした正式な何かこと、身分とかいろんなことを与えないと、本当に困ったことになるんじゃないですか。このまま、いつまでこの形で行くのかは知らないんですけど。

○春森総合教育部次長 身分の部分についての話は別として、ちょっと生活支援の部分についてはおっしゃるとおり、こういった業務委託をしてない、そうすると国際教育の、そのもともとの12名とかを直接雇用、25名になるかどうかは別として雇うときにも、今の委員長であったり、ほかの方々の委員さんからも、その方を直接雇用したときに、どう支援していくのかと、大変ですよという話はあったと思います。

それはもう事実です。それを踏まえた上で、今回、75、さらに入ってきた方を支援する

というのが、今の現状の国際だけでやるのも、かなりいっぱいいっぱいであります、もうキヤバをオーバーしてます部分もありますので、そういうものについてというのは、本当に今真剣に、この協定とか云々は置いといて、75人が一遍来られたことを支援するという部分は、ちょっと真剣に考えていかなければ、75名の方々が、国際交流として来られた立場も持たれてる中で、どういった支援が必要なのかは真剣に考えていきたいなと思っております。

○藪内委員 今次長が言われた置いといての部分も非常に大事なことであって、そこを本当はきちんとしなきゃいけない。それと、来られてるんだから、本当に生活支援もきちんとした形でやらないと、何か、今、私の印象では、何かふらふらと来て、ふらふらといふみたいに、でも実際問題で地元の町内会であるとかいろいろなところと交流もありますし、だから実態はどんどんどんどん進んでいるのに、置いといての部分、形式、契約の部分がはっきりしないから、これは本当に大丈夫なのかなと心配しています。

○春森総合教育部次長 まず、置いといてと言うと失礼だったかなと思う。契約部分についてのこういった議論についてがある中、なかなか前行きしていない部分はございますから、そこについて、なかなか今、それをじやあしましようと簡単に言えない部分も踏まえてです、その部分を置いといての話になったんで、ちょっとそこは申し訳ございません。言い方として失礼がありました。

その部分を踏まえてですが、とはいえる、この部分の方々を支援するという部分は非常に認識して、教育長以下皆さん、教育委員会として認識してございますので、そういうものを踏まえて、しっかりと支援してまいりたいなとは思っておりますので、そういうものが地域からも今そういった分で支援をどうやつたらできるよとかという話も来たりする部分もございますので、一生懸命考えていきたいと思っておりますので、そこは御了解いただけたらと思います。

○藪内委員 もともとこの話は25名を違うルートで雇用してて、それが高くて、それを直営という形で、言い方でしたかね、何かそのようにしたいからということで、違う形を模索した結果、13名しか雇えなかつたと。それで、何がある日、こういうやり方でまた、私からすれば、本当にびっくりしたんですけど、75名を追加するみたいな、そういう流れで来たと思うんですけど、それが結局どこでどう間違えたのか、何か頓挫しているとか、何か途中で止まっている、何かよく見えてこない、聞こえてこない。

○春森総合教育部次長 雇用形態の部分については、75人は別ではなくて、直接雇用にするかとか、委託にするかとかというのは、全国的なシェアを見ても、直接雇用、JETも含めての直接雇用のほうが実質が多いのは事実です。

さらに、委託が同じように35%とか40%近い形になつたりしていて、なつているので、いろいろな雇用形態というのはいろいろあるとは認識していますので、そこは別段構わないのかなと思っておりますが、当時言われた部分として、その方々を直接雇用する部分として、じゃあどう市が支援するのかという部分は、なかなか上手にできてなかつたなというのは認識しているのがこちらとしてはありますので、そういうものはちょっときちんとしていくかなければならないのかなと今思っております。

○立川委員　これは、導入時点で、3月に議決された後、本当にタイトな日付だったんで大丈夫ですかという念押しもさせていただいたんですけど、そのときの担当部長は大丈夫ですと。ところが、蓋を開けてみると、サポート事業も、プロポーザルはまだ延期中と、それから助手の基礎支援業務についても、これもちょっとということになりますと、準備不足というのをしっかり認識をいただいて、教育委員会さんとしての対応、さつきお話が出ましたように、もう来られているわけですから、75名の方は。ところが、いろんな面での準備不足、これをしっかり反省をいただいて、対応いただきたいなと。

さつき国際交流にも溝ができないように、これはさつき課長は一生懸命言われてましたけど、それだけ、大変恐縮ですが、準備不足をしっかり認めていただいて、しっかりした対応をしていただきたいと、これはお願いだけをしておきます。

どうしよう、何かございますか、部長。

○久保山総合教育部長　しっかりと対応していきたいと思います。

○中西委員長　ほかにはございませんか。

せっかくの機会ですので、委員長の私も一言だけ、発言をさせていただきたいんで、司会を交代したいと思います。

〔委員長交代〕

○青山副委員長　それでは、委員長を代行します。

○中西委員長　せっかく教育長がお見えになっておられますので、教育長にお尋ねをさせていただきたいと思います。

私は2つあります、1つは、先ほど青山委員と春森総合教育部次長のビザの関係で、75人の方は、教育ビザを持って日本に来られた。こども園に行くには人文のビザが必要だと。それは4月から5月の間でビザの申請が行われただろうと。ここは、恐らく行われてないと、そこで働けませんから。しかし、それは誰が行ったのか。その人文のビザになってるんかどうなのか。これが確認がされてないということが1つ問題だと私は思います。これは早急に確認をすべきことではないかというふうに思います。

2点目は、ここで外国語指導助手の基礎支援業務というのがあります。

同時に、学校内における外国語指導助手のサポート事業、それぞれ随契でアチーブゴールに出す予定だったもの、そしてプロポーザルで入札に付する予定だったもの、どちらとも止まってしまいます。

私は、当時も申し上げましたけど、これだけ高い経費をかけた、ALTはない、人件費に匹敵するようなものだということを指摘したんですが、今現在、4、5、6、3か月もお住まいになつとられるわけです。同時に、学校に、あるいは日常生活に慣れてきてはおられるわけですが、この生活支援がないと、教育支援、生活支援がないと、ALTの業務はできませんよということで経費が計上されてるわけです。

ところが、もう3か月たって、この経費が計上されなくとも、ここに学校の中で、あるいはうまくいっていますよというお話がここずっと聞けるわけです。

だったら、この予算は、もう既に落としてしまってもいいんじゃないかという、要らないんじゃないかというふうに思うんですけども、これはこの予算をつくったときには、教育長はお見えになられなかつたんで、誠に申し訳ない話なんですが、これは要らないんじゃないかというふうに思うわけです。必要ならば、必要であるとすれば、いつまでにこれを解禁しなければならないのか。私は、2つの点だけをお伺いをしておきたいと思います。

○小郷教育長 1点目のビザ、それが特にこども園を教えるに当たって、その要件が変わると、その確認の件ですけれど、今、そのことについての業務、私の理解しているところでは、日本語と英語が堪能な者が2名おりまして、そこは直接、ALTと日常的にやり取りをしています。その中で、私がその2人から少し確認はしております。ALTから、こういうようなこども園のビザでしたかね、その関係の手続についての質問があったとか、そういうところの状況は確認はしております。

ただ、これが完了したかどうかまでの確認は私の段階ではできておりません。そこは帰つて早急に担当課でしていただこうと思っています。

2点目についてでございますが、この2つの生活サポートと学校支援、やはり私の経験上申しますと、私はJETプログラム、直接雇用と、それから業者様による派遣の委託、両方経験をしております。

特に、学校でのサポートにつきましては、カリキュラム編成でありますとか、やはり外国語ならではのそういう教材とか、そういう魅力的な教材をその業者さんは当然持っているのが通例でございます。そういった意味で、そういう教材の提供であるとか、それから授業を実施するのに、よりアクティブになるような授業のプランの提示であるとか、そういったところでは大変、そういうのがあったほうがいいのだろうなと。

ただ、じゃそれは絶対要るのかと言われたら、学校も今までのALTと共にしてきた教材

とかも作ってきたある程度の蓄積はありますので、その蓄積で何とかやっていくのか、またはそういう潤沢な教材とかの提供をいただきながら、より質の高い授業を目指していくのかというところだというふうに私は思っております。

それから、生活支援のほうにつきましては、特に必要なところは、やはり備前に来られた直後が一番、私の経験上からいうと、いろんな生活サポートが必要になる、いろんなことも伝えていかなければいけませんし。ただ、やはり共に生活をする中で、いろんな日常生活のトラブルであるとか、それはやっぱり起こっておりまます。

だから、一定程度はやはり生活のサポートについても、本当に必要な業務についてはあつたほうがいいのではないかなというように思っております。

○中西委員長 1つ、ビザの関係では、人文ビザに変わっているだろうと、これは確認しているということですけども、これは誰が手続をされたかということも含めて、私はもう一回確認をしていただきたいと。

それは、誰がしたかというのは、この協定と、協定に基づくものなのか、あるいはというところが問題になってくると思います。

その2つの事業について、教育長の今お考えをお伺いしたわけですけども、そういうところからすれば、事業内容の調整、見直しというのが、今後、行うのかなというふうな感じでお伺いをしましたけども、じゃあそうだったとしても、このそれぞれのプロポーザルあるいは随契、いつまでに、いつまで延ばすのか、いつこの協定を結ぶのかということは、私は、備前市としてはきっちり目標を持っておく必要があるんじゃないかと。

やはりこれは国際交流に関わる協定で、フィリピン政府あるいはコルドバ市とも行われている事業です。過去のいきさつがどうであろうと、この協定に基づいて備前市は紳士的な対応で臨まなければいけないということになってきますと、備前市はそれを、約束を履行しないじゃないかということを言われるのは、私は大変心配しているところです。

ただ単に、民間の事業所と備前市との契約ではない、国際的な交流問題が背後にあるということを認識しておく必要があることから、それぞれの事業をどうするのかというのは目標を持つべきではないかというふうに思います。

○小郷教育長 これは、やはりALT、セブ島からはるばる日本に志を持ってきたALTにとってみて、私はやはり日本でALTとして職務に精励していただき、そして学校でいろんな学校や家庭生活、いろんなコミュニティーにも触れていただいて、いい思い出を持って、備前よかったですと、日本よかったですと、そういう思いを持ってALTには帰国してもらいたいということは当然強く思っています。

ただ、今ちょっと御心配いろいろおかけしておりますけれども、止まっている状況、これ

は当然、いろんなところ、関係のところともいろいろ調整やら協議を今断続的に行っているまさに最中でございます。

ですから、この状況をいつまでもということは当然、私も思っておりません。できるだけ早急にというような表現でしか今言えないんですけれども、そういうような考え方の中で、今対応を市全体でさせていただいているところです。

ですから、先ほど中西委員長のほうから御指摘ありましたように、これは国際交流であつて、だからその国と国とのということも当然ここは承知した中で、対応してまいりたいというように思っております。

○中西委員長 私の発言はこれで終わります。

委員長職を交代して遂行します。

○青山副委員長 では、委員長職を返します。

[委員長交代]

○中西委員長 ほかに御意見はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでしたら、所管事務調査を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時56分 閉会